

基本構想

1. 社会潮流と守口市の特性

(1) 社会潮流

① 社会経済環境に関する潮流

ア 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の人口は減少を続けており、この傾向は今後も続くことが予測されています。人口減少と少子高齢化の進行は、地域産業やまちづくりを担う人材の不足や、財政状況に厳しい影響を与える可能性があります。そのため、本市においても定住人口^{*}および交流人口^{*}の増加に向け、行政と市民、事業者などがともに魅力的なまちづくりに取り組むことが求められます。

イ 安全・安心への希求

地震や台風などの自然災害や大規模な事故、新たな感染症の発生は、都市化の進展や高齢化の進行により、これまで以上に大きな被害をもたらす可能性があります。そのため、本市では、危機管理体制の確立に加えて、消防・救急体制の充実、災害に強い上下水道などの都市基盤の維持管理や再整備など、多面的な視点からの安全・安心の確保が求められます。また、住民自らが良質で安全な居住環境を確保することの重要性が増しています。

ウ グローバル化の進展

グローバル化^{*}の進展に伴う国際競争の激化により、企業はより一層の国際競争力の向上が求められるとともに、安価な輸入品の流入と生産拠点の海外移転の流れに対し新たな事業展開が求められています。このような中、地域経済の活力の維持・向上に向けて市と事業者等が連携し、独自の付加価値を持つ魅力的な商品開発などを通じた新たな産業の育成や、既存産業の振興を図ることが求められます。

エ 情報化の進展

インターネットの利用人口の増加や携帯電話の高機能化など、情報化の進展は日常生活の利便性の向上のみならず、市民相互の交流機会の増加や災害時等の安否確認などに役立っています。しかし、個人情報流出に加えて、不正アクセスや個人への悪質な誹謗・中傷など、人権侵害の可能性も高まっており、本市においても、情報化の進展を活かした市民サービスの充実を図る一方で、確実なセキュリティ確保や人権保護に関する取組みが求められます。

定住人口^{*}

その地域に居住している人口。

交流人口^{*}

通勤、通学、スポーツ、買い物、観光などにより、その地域を訪れる（交流する）人口。

グローバル化^{*}

資金・技術などが国家を越えて移動することにより、経済活動や社会活動などが地球規模でつながり、広がっていくこと。

オ 環境問題の深刻化

今日の社会の発展をもたらした大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済システムは、地球温暖化や森林減少などの環境問題を深刻化させています。環境への負荷を減らすために、行政はもとより市民一人ひとりが、日常生活や事業活動において、環境に配慮した行動を着実かつ持続的に進めていくことが求められます。

② 行財政運営に関する潮流

ア 地方分権の潮流と行財政改革の必要性の高まり

平成12年(2000年)のいわゆる地方分権一括法の施行に伴い、国と地方の役割分担が見直され関与のあり方が明確化されるとともに、地方公共団体への事務事業および権限の移譲が進められています。このような中、市は、自らの責任のもとで地域の特性や実情に合った施策を展開する必要があります。

また、限られた財源の中で、ますます多様化する住民ニーズに的確に responding していくため、本市では、全ての行政領域にわたって施策相互の関連性を意識し、効果的で効率的な手法を探求する行財政改革を一層推進する必要があります。

イ 協働意識の高まり

公共サービスの提供を、行政だけではなく、市民や NPO^{*}、事業者等が対等なパートナーとして、それぞれの責任・役割に基づいて担うという協働意識が高まってきています。協働による取組みの前提として、政策形成から政策実施、評価までの一連の過程に関する情報共有が求められるとともに、行政および地域における公益活動の担い手それぞれが、互いの協力関係を一層確かなものとするよう努めなければなりません。



市民まつり

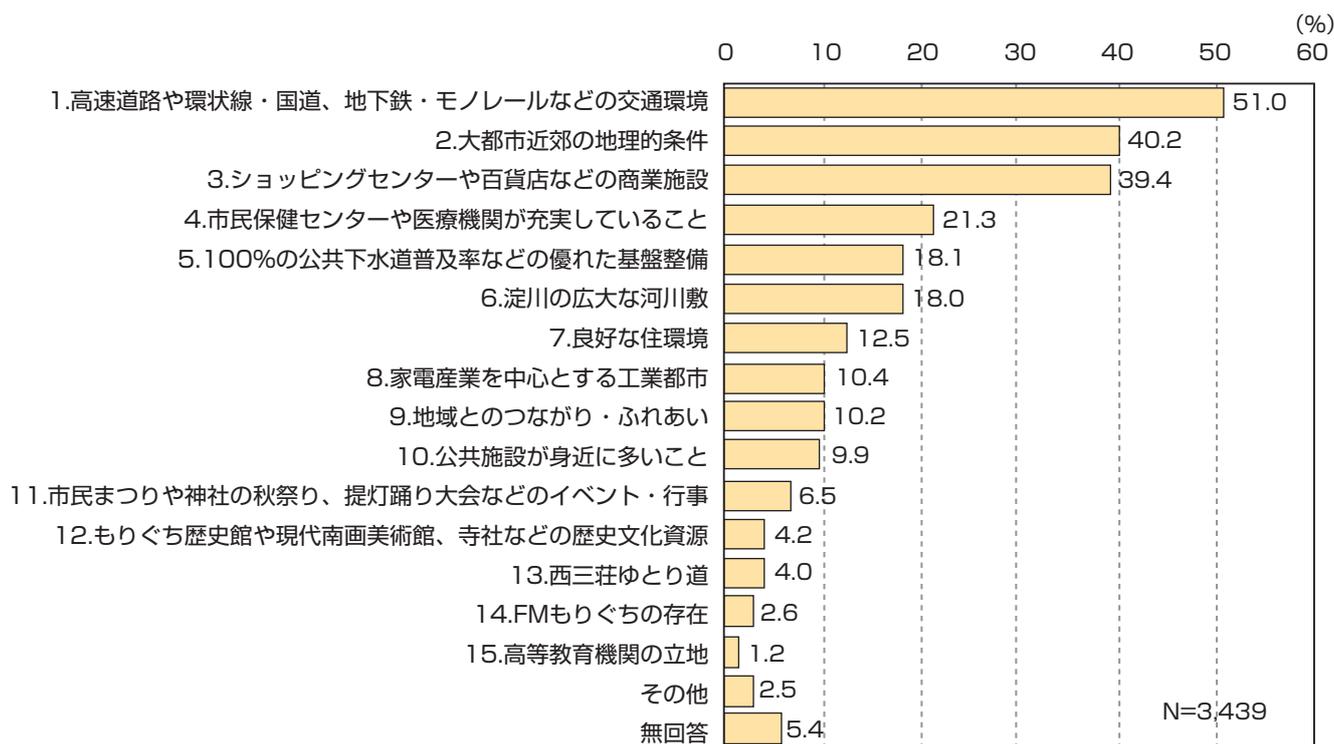
NPO^{*}

non-profit organization を略して NPO。営利を目的とせず、公益のために活動する民間の非営利団体。

(2) 守口市の特性

市民アンケートによると、「今後の守口市のまちづくりに活用できる守口市の特性や誇り」への回答結果は、以下の図表のようになっています。上位の回答を類型化すると、「①地理的・自然的な特性」「②施設・都市基盤の特性」となり、これに「③産業の特性」「④文化的・歴史的な特性」が続いています。これらの特性を活かしつつ、また課題解決を進めながら、魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。

守口市の特性や誇り



資料：守口市のまちづくりに関する市民アンケート報告書（平成20年）

① 地理的・自然的な特性

ア 大都市隣接で交通利便性が優れた都市

本市は、大都市隣接の立地環境にあり、京阪鉄道本線や大阪市営地下鉄、大阪モノレールといった鉄道と、大阪中央環状線、国道1号、国道163号、国道479号などの主要幹線道路が整備され、交通の利便性は高いといえます。平成18年(2006年)には、大阪市営地下鉄今里筋線が開業し、沿線からのアクセスが一段と向上しています。この利便性を活かし、交流人口の増加を含め、にぎわいや活力のあるまちづくりが求められます。

[1. 高速道路や環状線・国道、地下鉄・モノレールなどの交通環境、2. 大都市近郊の地理的条件]

イ 淀川の広大な河川敷などの自然環境

純粋な自然環境が少ない本市では、淀川の広大な河川敷に加え、鶴見緑地や西三荘ゆとり道^{*}などの緑や水に親しむ公共施設がゆとりと潤いのある市民生活に大きな役割を果たしています。今後も水や緑などの自然環境を身近に感じられるまちづくりが求められます。

[6. 淀川の広大な河川敷、13. 西三荘ゆとり道]

② 施設・都市基盤の特性

ア 早くから整備されてきた公共施設

本市は大都市隣接の立地条件から人口が急増したことに伴い、早くから上下水道や道路、学校、保育所、市営住宅などの都市基盤施設^{*}を整備し、都市化を実現しました。一方で、これら施設を取り巻く社会状況の変化等から、これまでのあり方を見直し、適正配置や有効活用、維持管理などについて早急に結論を見いだすとともに、老朽化への対応や耐震化を進めることが求められます。

[5. 100%の公共下水道普及率などの優れた基盤整備、7. 良好な住環境、10. 公共施設が身近に多いこと]

イ 充実した保健・医療・福祉施設

本市は、昭和45年(1970年)に地域保健活動の拠点として、予防を行う保健施設である市民保健センターを開設しました。同センターは、その後平成9年(1997年)に保健・医療・福祉の総合施設として新設され、その他の福祉施設とともに市民の健康で安心な生活を支えています。また市内には、多くの民間医療機関や介護保険施設が立地し、市民生活を支えています。今後も、健康意識の高まりに応え、支援を必要とする人の多様なニーズに対応するため、保健・医療・福祉サービスを充実させることが求められます。

[4. 市民保健センターや医療機関が充実していること]

③ 産業の特性

ア 大規模商業施設が立地する都市

本市には、家族連れでも長時間楽しく過ごすことのできる大規模な商業施設が立地しており、交通利便性の高さなどを背景にして、市内はもとより近隣地域からの多くの買い物客でにぎわっています。一方で、地域に根ざし、個性的な魅力を発揮してきた商店街の一層の活性化や大規模商業施設との共存が課題です。

[3. ショッピングセンターや百貨店などの商業施設]

西三荘ゆとり道^{*}

鶴見緑地で開催された「国際花と緑の博覧会」を契機に、鶴見緑地と淀川河川公園を結ぶ本市の歩行路ネットワークの骨格として整備された歩行路15号線の愛称。鶴見緑地と菊水通1丁目までの総延長約1,850mで、「花のゾーン」、「水のゾーン」、「フィットネスゾーン」、「文化・教養ゾーン」、「緑と空間のゾーン」の5つのゾーンから構成されており、市の花サツキを主体に色々な樹木や花、施設に変化を持たせ、通る人々にゆとりと潤いを感じる歩行路として整備している。

基盤施設^{*}

道路、公園、下水道等、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

イ ものづくり企業が集積する都市

本市は、大手家電メーカーや多様なものづくりを担う中小企業等が集積しており、多くの従業員が近隣地域から通勤しています。このような工業都市としての特性を活かした産業の振興が求められます。一方で、住工混在地区における課題の解決に向けた取組みが必要です。

[8. 家電産業を中心とする工業都市]

④ 文化的・歴史的な特性

ア 公民館や市民の地域活動をはじめとした協働の土壌

本市は公民館活動が盛んな地域であり、市民の地域活動も多くみられます。これらの生涯学習や地域活動が盛んな土壌は、市民参加・協働によるまちづくりの基盤になることが期待されます。

[9. 地域とのつながり・ふれあい]

イ 豊富な歴史的資源・文化的資源

本市には多くの歴史的資源、文化的資源があります。

歴史的資源としては、文禄堤などの史跡、市指定有形文化財であるもりぐち歴史館「旧中西家住宅」や古寺社、石造物や美術工芸品などの有形文化財、府指定天然記念物の樹木などがあります。また、市指定無形民俗文化財である寺方提灯踊りのほか、八雲神社をはじめ、各神社の秋祭りでのだんじりやみこしなども地域において継承されています。

また、文化的資源としては、市民の文化・スポーツ活動の場となる公共施設のほか、民間事業者が設置する企業ミュージアムなど多彩な施設があります。

これらの歴史的資源、文化的資源を活用し、その魅力を市内外に向けて発信することを通じ、市のにぎわいや活力につなげることが求められます。

[11. 市民まつりや神社の秋祭り、提灯踊り大会などのイベント・行事、12. もりぐち歴史館や現代南画美術館、寺社などの歴史文化資源]



難宗寺のいちょう



寺方提灯踊り

2. まちづくりの基本的課題

本市では、近年人口の減少傾向が続くとともに、市税収入の落ち込み、国や大阪府による行政の各分野における制度変更、社会情勢の変化に伴う経費の増大などから、厳しい財政運営を強いられています。

しかし一方では、市民生活に必要な施設の老朽化への対策や、ますます多様化する市民ニーズへの対応が求められています。

このような課題の解決を図るとともに、次代を担う世代を中心とした定住促進、および転入促進につながるような、魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、暮らしやすい生活環境の整備、安全・安心なまちづくり、教育環境の充実、自然環境と調和したまちづくり、中小企業や商店街等の振興などを基本的課題として位置づけ、めざすまちの姿を定め、計画的に施策を展開していきます。

① 暮らしやすい生活環境の整備

すべての市民の定住促進のためには、暮らしやすい生活環境の整備が求められます。市民アンケートでは、おおむね30代までの若年層における転出希望の割合が高く、30代から50代までの働き盛りの世代での住みやすさに関する満足度が低いという結果でした。

魅力的な住環境を創出するためには、住宅地における道路や公園などの再整備とあわせ、老朽化した基盤施設^{*}の適切な維持管理や再整備、趣のある都市景観の形成や美化の促進、歴史的・文化的資源の活用促進、商業の活性化などを図ることにより、豊かな生活環境を整備していくことが求められます。

② 安全・安心なまちづくりの徹底

市民アンケートで最も多い将来像のキーワードは「安全・安心」であり、今後重点的に行うべき取り組みとしては、「保健・福祉・医療」、「防災・救急」の安全・安心に関わるニーズが高いという結果でした。

安全に、安心して生活できるまちづくりには、保健・福祉・医療体制や防災・救急体制の充実だけでなく、都市基盤の整備による交通安全の確保、災害に強い都市の実現、公共施設や社会インフラ^{*}などの老朽化への対応や耐震化、防犯設備の整備や地域防犯活動による犯罪予防などが必要です。

③ 子育て・教育環境の充実

市民アンケートでは、満足度が低く重要度が高い施策として、「学校教育の内容充実や施設の整備」があげられました。また、30代や40代の世代においては、「学校教育の内容充実や施設の整備」を、今後重点的に行うべき施策として考える割合が他の年代よりも高くなっています。

交通利便性の高い本市においては、子育て・教育環境をより一層充実させることによって、定住促進や転入促進に大きくつながるものと考えられます。

基盤施設^{*}

道路、公園、下水道等、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

社会インフラ^{*}

生活や産業の基盤となる公的な施設。

そのため、教育内容の一層の向上を図るとともに、各種施設的环境整備や、学校園等・家庭・地域の連携を促進し、子育て・教育環境を充実させていくことが求められます。

④ 自然環境と調和・共生したまちづくり

市民アンケートからは、自然環境が魅力的なまちとしての大きな要素となっていることがうかがえます。

本市には、大規模な緑地である淀川河川公園・鶴見緑地や緑と水に親しむ空間として西三荘ゆとり道^{*}などがあります。これらの緑地や親水空間^{*}などの有効活用を通じて、快適で潤いのあるまちづくりを進めていくことが求められます。

また、地球レベルでの環境問題が深刻化している現代において、市民の環境意識の向上、環境に配慮した事業活動や施設整備など、行政はもとより、市民や事業者が環境に配慮した行動に努め、自然環境と調和・共生していくことが必要です。

⑤ 地域経済の活力を担う中小企業や商店街等の振興

本市には、大手家電メーカーをはじめ、中小企業等のものづくり企業が集積するとともに、大規模商業施設が立地しています。事業所アンケートによると、守口市に立地するメリットとして、「取引先・顧客（市場）が近い」、「交通利便性がよい」があげられた一方、「都市としてのにぎわいが不足」が課題に示されました。また、経営上の課題として、「取引量の減少」、「利益率の低下」が多くあげられました。

都市のにぎわい創出とともに、地域経済の活力を担う中小企業や商店街等の振興に向け、地域経済団体や国・府との連携のもとで、さまざまな方策を進めていくことが求められます。

⑥ 市民ニーズを踏まえた効果的・効率的な行財政運営の推進

市民アンケートでは、満足度が低く重要度が高い施策として、「事務事業の効率化や財政基盤の確立」があげられました。限りある財源と公有財産を有効に活用し、市民ニーズを充足するためには、施策・事務事業の選択と集中を行うことにより、効果的・効率的な行財政運営を行う必要があります。

⑦ 市民参加によるまちづくりの推進

市民アンケートでは、満足度が低く重要度が高い施策として、「まちづくりへの市民の意見反映の取組」や「まちづくりに関する情報提供の取組」があげられました。まちづくりに関わるさまざまな情報を積極的に市民に提供するとともに、市民ニーズを市政に反映する仕組みづくりを進め、地域活動が盛んな本市の土壌を活かした、市民参加のまちづくりを進めていくことが求められます。

西三荘ゆとり道^{*}

鶴見緑地で開催された「国際花と緑の博覧会」を契機に、鶴見緑地と淀川河川公園を結ぶ本市の歩行路ネットワークの骨格として整備された歩行路15号線の愛称。鶴見緑地と菊水通1丁目までの総延長約1,850mで、「花のゾーン」、「水のゾーン」、「フィットネスゾーン」、「文化・教養ゾーン」、「緑と空間のゾーン」の5つのゾーンから構成されており、市の花サツキを主体に色々な樹木や花、施設に変化を持たせ、通る人々にゆとりと潤いの感じられる歩行路として整備している。

親水空間^{*}

河川や公園などで、治水機能だけでなく、水にふれ、接するなど、水と親しむことができる空間のこと。

3. まちづくりの目標

(1) 将来都市像

本市の将来都市像を次のとおり設定します。

育つ・にぎわう・響きあう 人と心が集うまち 守口

すべての人が生涯を通じて健康に暮らすことができ、
子どもたちが将来への夢をもって健やかに育ち、
にぎわいと活気にあふれ、環境にやさしく快適で安全な暮らしを支えるまち、
そこは、人と人、人とまち、人と自然とが響きあい、よろこびを創り出すところ、
住んでみたい、住み続けたいと思えるまち、『^{かんきょう}歓響都市もりぐち』です。

(2) 基本目標

将来都市像の実現に向けて、以下の4つの基本目標を設定します。

① 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち

守口市は、市民一人ひとりが自らの夢を実現するため、生涯を通じて学ぶことができる機会の提供に努めるとともに、住民と地域社会とのつながりが深まる環境整備を通じて、豊かな心が育つまちをめざします。

② 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち

守口市は、市民一人ひとりの人権が、生涯にわたり尊重され、健やかで安心して暮らせるまちをめざします。

③ 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち

守口市は、魅力ある利便性の高い都市基盤を活用することによって、にぎわいと活力にあふれたまちをめざします。

④ 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち

守口市は、市民一人ひとりが、緑や水辺からやすらぎを感じることができるまち、環境保護にも配慮した、災害に強い安全・安心なまちをめざします。

4. 施策の大綱

4つの基本目標の実現に向けた施策の基本的な方向性を示します。

(1) 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち

① 家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

次代を担う子どもが、心豊かでたくましく育つことができるよう、教育の内容の充実と、教育環境の整備を進めるとともに、家庭・学校・地域の連携を促進し、子どもたちの成長を見守ります。

② つながりとふれあいの推進

生涯学習の機会の充実と場所の提供を図り、歴史的・文化的資源を活用することにより、人とのふれあいや地域社会とのつながりを深め、心の豊かさを育み、生きがいを持てる環境づくりを進めます。

(2) 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち

① 人権の尊重と相互理解の促進

すべての人の人権が尊重され、安心して暮らせるよう、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、性別や国籍などにとらわれない相互理解の促進、プライバシーの保護を進めます。

② 生涯を通じた健康づくり

すべての市民が生涯にわたり心身ともに健やかな生活が送れるよう、保健・医療・福祉の連携を図り、ライフステージ^{*}に応じた健康づくりの支援と、適切な医療・介護サービスが受けられる地域医療・介護体制の充実を図ります。

③ 社会福祉の充実

すべての市民が住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるよう、家庭・地域・行政などが連携を強め、社会福祉の充実を図ります。

(3) 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち

① 魅力ある都市空間の形成と維持

大都市隣接の立地環境を活かし、にぎわいと活力があふれた都市空間の形成に向け、良好な土地利用の推進と基盤施設^{*}の適切な維持管理や再整備を進めます。

ライフステージ^{*}

幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期など、生涯を段階区分したもの。人生の各段階。

基盤施設^{*}

道路、公園、下水道等、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

② 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

公共交通機関の利用を促進することによって、市民の日常生活を支える安全で利便性の高い道路交通ネットワークのさらなる充実を図るとともに、都市計画道路^{*}や生活道路^{*}の整備と適切な維持管理を進めます。

③ 都市型産業の活性化

にぎわいと活力あふれるまちづくりのため、中小企業の育成、商店街等の活性化を図るとともに、雇用の安定・確保を支援し、都市農業の保全・育成にも取り組みます。

(4) 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち

① 潤いのある快適な生活空間づくり

淀川河川公園や鶴見緑地、西三荘ゆとり道^{*}などの親水空間^{*}や公園の維持管理と利用促進を図るとともに、潤いのある水辺と緑・花あふれる快適な生活空間の創出を図ります。

② 環境に配慮した市民生活の実現

かけがえのない環境を次代に引き継ぐため、資源リサイクルや省エネルギーの推進など家庭や地域における環境に配慮した生活の実践を促進します。

③ 安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

だれもが安全で安心して暮らせるよう、災害への備えに万全を期すとともに、災害に備えたライフライン^{*}の強化、危機管理体制の確立、防犯対策の充実を図ります。

都市計画道路^{*}

都市の骨格を形成し、都市交通における最も基幹的な道路として都市計画法に基づいて定められたもの。

生活道路^{*}

通勤・通学、日常の買い物、近隣との往来、公共施設への出入など市民が日常生活に使用する道路。

西三荘ゆとり道^{*}

鶴見緑地で開催された「国際花と緑の博覧会」を契機に、鶴見緑地と淀川河川公園を結ぶ本市の歩行路ネットワークの骨格として整備された歩行路15号線の愛称。鶴見緑地と菊水通1丁目までの総延長約1,850mで、「花のゾーン」、「水のゾーン」、「フィットネスゾーン」、「文化・教養ゾーン」、「緑と空間のゾーン」の5つのゾーンから構成されており、市の花サツキを主体に色々な樹木や花、施設に変化を持たせ、通る人々にゆとりと潤いの感じられる歩行路として整備している。

親水空間^{*}

河川や公園などで、治水機能だけでなく、水にふれ、接するなど、水と親しむことができる空間のこと。

ライフライン^{*}

電気・ガス・上下水道・電話などの生活を支えるために必要な設備や施設。

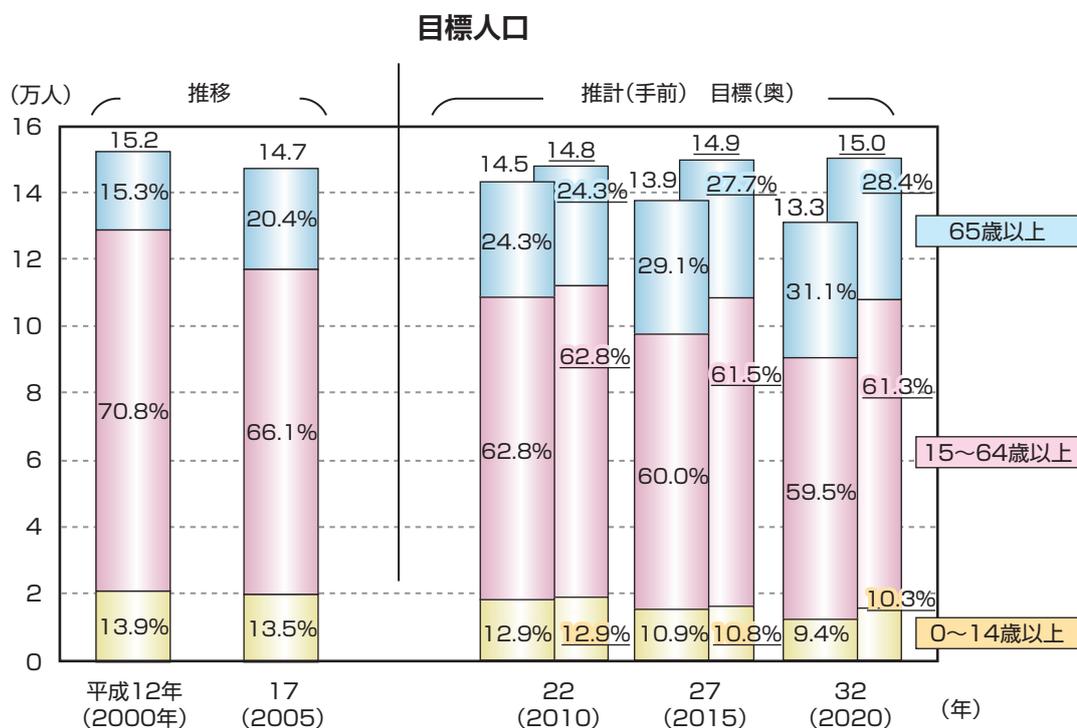
5. 都市フレーム

(1) 目標人口

本市の総人口は、平成12年(2000年)に15万人を上回っていましたが、平成17年(2005年)には14.7万人に減少しました。こうした人口減少の傾向は今後も続くことが想定され、これまでのデータに基づく推計結果では、平成27年(2015年)に13.9万人となり、平成32年(2020年)には13.3万人になることが予想されます。

年齢別にみると、平成17年(2005年)から平成32年(2020年)までの間で、総人口の約66%を占めていた15歳から64歳の人口の構成比は約60%まで低下すると見込まれ、一方で65歳以上の人口の構成比は約20%から約31%(75歳以上の構成比は、約7%から約17%)へ上昇することが見込まれます。

このように人口や年齢構成が大きく変化する中で、本市が将来に向けて元気みなぎる都市として成長するため、平成32年(2020年)における目標人口を15万人と定め、教育環境の整備や子育て支援の充実、地域経済の活性化、安全・安心で快適な住環境の整備など、住んでみたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりに取り組み、次代を担う若い世代の定住・転入を促すとともに、今後も増加が見込まれる高齢者にとっても暮らしやすいまちをめざします。



(資料) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月推計)、守口市「住民基本台帳(平成22年2月28日現在)」より推計。

(注) 一般的に利用されているコーホート要因法に基づいた推計結果である。出生率や生残率を基にした自然増減とともに、住居が新設・更新されることによる移動率を基にした社会増減により推計されている(一定の住み替えや建替えは既に加味されている。また、大日地区の開発の影響も加味されている。)

(2) 将来都市構造

都市構造は、市民生活や産業活動の基盤を支えるもので、本市の将来都市像の実現に向けたまちづくりを推進するうえで重要な要素となるものです。

本市は、高度経済成長期に急速に市街化が進み、モータリゼーション*の進展も相まって、国道1号、府道京都守口線、大阪中央環状線や阪神高速道路などの骨格道路の整備が進みました。昭和57年(1982年)から60年(1985年)頃には京阪本線の連続立体交差や再開発事業などにより守口都市核が形成され、近年では大阪モノレールの延伸や大規模工場跡地の民間開発により大日都市核が形成されています。

一方、住宅地においては、生活環境の再整備、老朽化した都市施設の更新など、快適で災害に強いまちづくりを進めるうえでのさまざまな課題を抱えています。

本市のような人口密度の高い都市において、さらに快適でゆとりのある都市空間を創出するためには、環境や景観、安全性に十分配慮しつつ、土地の高度利用*を図る必要があります。

これらの点を踏まえ、将来都市構造は従来のものを継承し、本市の都市構造の形成方針を以下のとおり設定するとともに、都市の骨格を形成する拠点として、商業・業務などの都市機能が高度に集積し、また、道路・鉄道などの都市基盤が整備された市の拠点となる「都市核」、地域密着型の商業などが集積した日常生活の拠点となる「地域核」、そして、大規模な都市公園である淀川河川公園・鶴見緑地を自然とのふれあいの拠点となる「自然核」と位置づけます。

また、交通網として骨格を形成する道路とその沿道を、市域の道路機能に応じて、「広域軸」、「都市軸」、「地域軸」、「歩行者軸」と位置づけます。さらに、淀川河川公園、西三荘歩行路については、それぞれ歩行者系の「緑地軸」として、市を南北に連絡するものを「鶴見淀川緑地軸」、東西に連絡するものを「淀川緑地軸」と位置づけ、魅力のある都市空間の形成に努めます。



西三荘ゆとり道

モータリゼーション*

自動車が普及し、日常生活での自動車使用が一般化していること。

土地の高度利用*

道路などの公共施設の整った地域で、公共空地の確保や中高層建築の誘導などにより、限られた土地を効率的に利用すること。

① 都市核・都市軸に関する方針

京阪守口市駅・地下鉄守口市駅周辺で、商業・業務系機能に加え、行政文化機能が集積する「守口都市核」においては、引き続き、市の玄関口に相応しい都市基盤の整備に努めるとともに、ユニバーサルデザイン^{*}の推進にも取り組んでいきます。

大阪モノレール大日駅・地下鉄大日駅周辺で商業・業務・居住系機能が集積する「大日都市核」においては、市域圏と広域圏の交流拠点としてさらに魅力ある拠点の形成をめざします。

これら二つの都市核を貫く「守口都市軸」沿道では、土地の高度利用を促進するとともに、大阪府の方針に基づき、緑化を中心とする景観形成を図ります。また、大阪中央環状線や国道479号などの広域幹線道路を広域軸として位置づけ、沿道環境の改善を要請します。

② 地域核・地域軸に関する方針

日常生活の拠点となる3つの地域核（西部地域核、中部地域核、東部地域核）においては、地域密着型の商業などの集積地として活性化を図り、それぞれの地域にふさわしいまちづくりを進めます。また、都市計画道路^{*}を主体として、都市軸や広域軸に連絡する道路を地域軸として整備を図ります。

③ 災害に強い都市基盤の整備に関する方針

近い将来に高い確率で発生が予想されている東南海・南海地震などに備え、災害に強いまちづくりを推進するため、市域全域について、道路や公園などの都市基盤の強化に努め、良好な住環境を創出していきます。また、防災機能を強化するため、都市軸や広域軸の整備を促進することにより、安全・安心な生活の実現をめざします。

④ 地域資源間の回遊性の向上に関する方針

本市には淀川河川公園、鶴見緑地、西三荘ゆとり道^{*}など緑と水に親しむ空間や多くの歴史的資源、文化的資源があります。地域軸や歩行者系の動線である歩行者軸によるネットワークを活かすことにより、これらの地域資源間の回遊性を高め、資源の魅力、地域の魅力を発信し、にぎわいを創出します。

ユニバーサルデザイン^{*}

文化・言語の違いや老若男女の差異、障害、能力を問わずに、「誰もが」利用しやすい施設等の設計をすること。

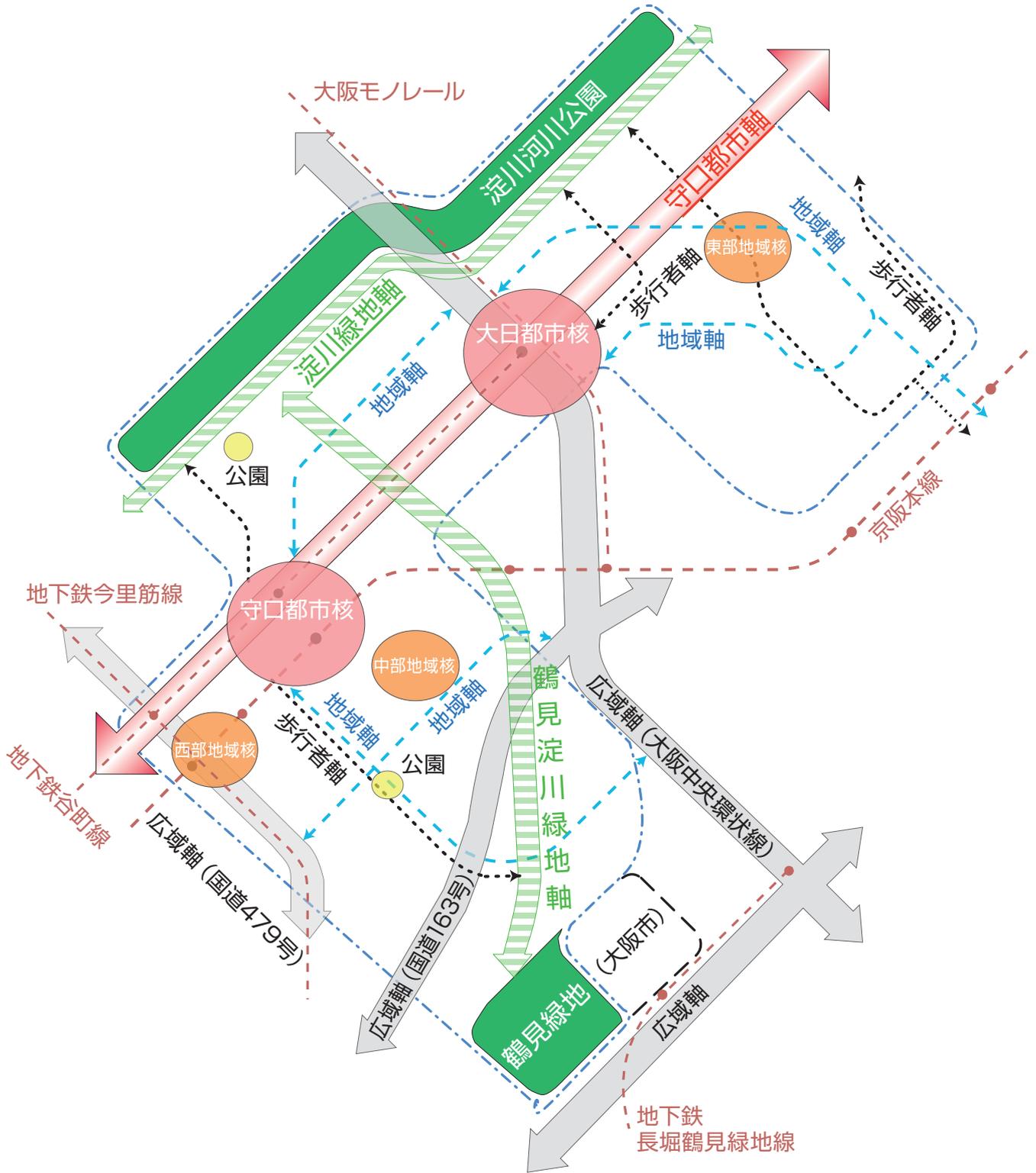
都市計画道路^{*}

都市の骨格を形成し、都市交通における最も基幹的な道路として都市計画法に基づいて定められたもの。

西三荘ゆとり道^{*}

鶴見緑地で開催された「国際花と緑の博覧会」を契機に、鶴見緑地と淀川河川公園を結ぶ本市の歩行者ネットワークの骨格として整備された歩行者15号線^{*}の愛称。鶴見緑地と菊水通1丁目までの総延長約1,850mで、「花のゾーン」、「水のゾーン」、「フィットネスゾーン」、「文化・教養ゾーン」、「緑と空間のゾーン」の5つのゾーンから構成されており、市の花サツキを主体に色々な樹木や花、施設に変化を持たせ、通る人々にゆとりと潤いの感じられる歩行者路として整備している。

将来都市構造の概念図



6. 魅力あるまちづくりのために

(1) 将来都市像の実現に向けて

① 市民参加・協働の推進

市は、地域やまちづくりに関するさまざまな課題や情報を市民と共有し、市政に対する市民の参加・参画の機会の拡充に努めます。また、地域の課題解決にあたっては、市民と行政の協働による取組みを推進します。

② 効果的・効率的な行財政運営の推進

市は、基本目標を達成するために、市民生活に密着した行政サービスの水準を維持しつつ、強固な財政基盤の確立に努め、組織体制の見直しや人事管理の適正化、PDCA サイクルの徹底など、あらゆる手法を用いて、効果的・効率的な行財政運営を推進します。

(2) 基本計画の策定と重点分野の設定

市民の日常生活においては、福祉・医療サービス、ごみ処理、環境の保全、教育などに関する多様なニーズが発生し、これに対する行政としての適切な対応が常に求められています。

また、市では、道路や公園、上下水道等の市民生活に密着した都市基盤の維持管理など、市民の安全・安心な暮らしを守るための多くの役割を担っています。

このような中で、守口らしさを活かした魅力あるまちづくりをより効果的に実現するため、基本計画を定めるとともに、複雑で多岐にわたる施策の実施にあたって特に重点的に推進する政策分野を定めます。